

第8章 文化財の防災・防犯

貴重な文化財を様々な被害から守ることは、最も重要なことであり、保存・活用し、さらには継承していくうえでの前提と言えます。これまで様々な対策が取られてきましたが、結果的には必ずしも万全だったとは言えず、残念ながら各地で被害が発生しています。また、本市においても過去に自然災害の被害や盗難被害が発生しています。このような経験を踏まえ、地域の貴重な文化財を守るために、日頃から防災・防犯に取り組んでいく必要があります。

1. 文化財の防災・防犯に関する現状

(1) 文化財の防災に関する現状

近年、気候変動による自然災害は各地で頻繁に発生しており、今後も増えることが予想されます。平成 30（2018）年の台風 24 号により、^{じょうこ じきやうぞう}静居寺経蔵の屋根が被害を受けました。この他天然記念物の樹木の枝が折れるなどの被害も発生しています。こうした経験を踏まえ、現在あるマニュアルの見直しを検討するとともに、行政や所有者だけでなく地域住民の意識を高め、関係機関との連絡を図り災害に備えていく必要があります。

(2) 文化財の防犯に関する現状

防犯の現状については、平成 20（2008）年に法蔵寺観音堂^{せんじゆかんのんりゅうどう}千手観音立像（市指定文化財）の盗難被害が発生しました。仏像は返還されましたが、文化財の管理の難しさを認識させられました。これ以降、盗難事件は発生していませんが、この事件を機に文化財の保存管理の助成制度を拡充し、防犯カメラの設置などの防犯対策を強化しました。しかし、民間所有の全ての指定文化財で防犯対策が取られるまでには至っていません。



写真 8-1 消火訓練（静居寺）



写真 8-2 訓練に参加する地域住民

2. 文化財の防災・防犯に関する課題と方針・措置

文化財の防災・防犯の被害を想定し、対策を講じます。また、事前の対策と被害発生時の対応に分けて想定し取り組みます。

2-7. 文化財の防災・防犯

- 【課題】
- ・文化財を災害や犯罪から守るため、防災・防犯対策を向上させる必要があります。
 - ・災害・犯罪が発生した際に関係機関ともに迅速な対応が求められます。
 - ・文化財の防災・防犯設備が整っていない文化財があります。
 - ・文化財の防災意識が薄れがちです。

- 【方針】
- ・文化財の防災・防犯対策マニュアルと合わせて、災害・犯罪被害発生時の対応マニュアルを整備します。
 - ・関係機関との連携体制を確立し、情報共有を図ります。
 - ・文化財の防災・防犯対策を行うことで、災害・犯罪の被害を未然に防ぐとともに、被害を最小限に抑えます。
 - ・文化財の防災意識の啓発を図ります。

【措置】

No	事業名/内容	新規 継続	財源	事業主体		計画期間（令和/年度）						
				民間	行政	8	9	10	11	12	13~17	
13	文化財防災・防犯対策マニュアルの作成 文化財の類型や災害の種類に応じた文化財防災・防犯マニュアルと災害・犯罪発生を想定した初動マニュアルの作成を検討します。	新規	市費	市民 団体	博物館課 危機管理課 消防 警察							
14	災害・犯罪被害に関する関係機関との連携体制の確立 関係機関との連携体制を確立し、災害・犯罪が発生した際に、関係機関と迅速に対応します。	新規	市費	市民 団体	博物館課 危機管理課 消防 警察							
15	防災・防犯設備整備事業 文化財所有者と不備状況の解消を図るための整備計画を作成し、防災・防犯対策の設備整備を進めます。	継続	国費 県費 市費 民間	市民 団体	博物館課							
16	文化財防災訓練の実施 静岡市消防本部島田消防署と協働で火災を想定した訓練を実施します。	継続	市費	団体	博物館課 消防							

 実施年度

2-8. 被害発生時の対応

【課 題】

- ・災害時の県文化財レスキューの要請・受け入れ体制を整える必要があります。

【方 針】

- ・県文化財レスキューとの連携体制を整備します。

【措 置】

No.	事業名/内容	新規 継続	財源	事業主体		計画期間（令和/年度）					
				民間	行政	8	9	10	11	12	13~17
17	県文化財レスキュー等の関係団体との連携 発災時の文化財被害への対応にあたって、協力が得られる連携体制を整備します。	新規	市費	市民 団体 専門家	博物館						

※整備するマニュアルは、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」、「静岡県文化財防災マニュアル」に沿い、「島田市地域防災計画」と整合性を図りつつ整備します。

3. 文化財の防災・防犯に関する体制

島田市に所在する文化財について、自然災害、犯罪および人為的な事故等が発生した場合には、下図に示す体制によって関係機関が迅速に対応します。また、文化財の保存においてはその被害を想定し、未然に防ぐことが重要であることから、関係機関が連携して防災・防犯対策を実施していきます。なお、下図の関係機関だけでなく、常に市民ひとり一人が意識を高め、文化財を守るよう努めます。

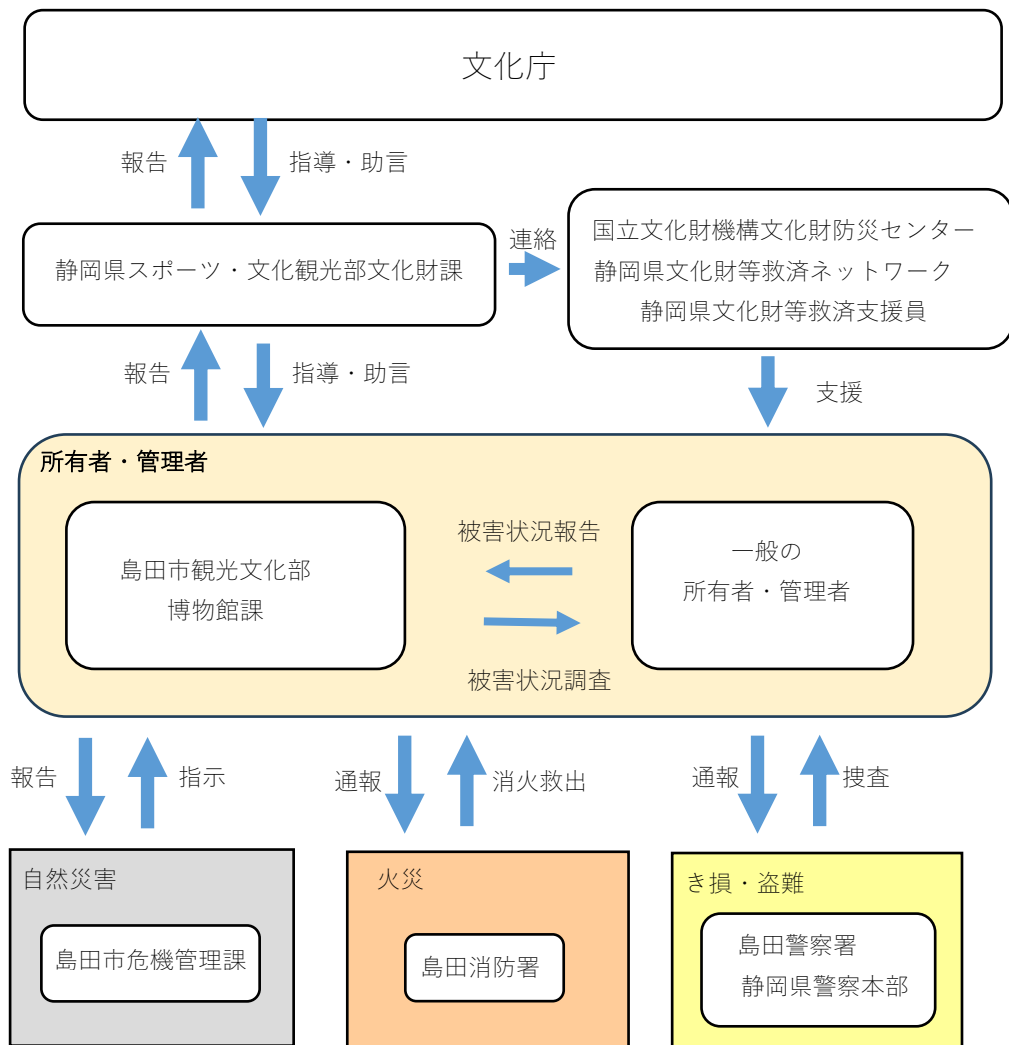


図 8-1 防災・防犯の連絡体制

第9章 文化財の保存・活用に関する推進体制

1. 本計画の推進体制

これまで述べてきました事業を進めるにあたっては島田市文化財保護条例に基づき、島田市博物館課が中心となって、国や静岡県、文化財所有者、地元住民、市民団体、商工関係団体、学識経験者との連携により行います。

行政（市）		
関係各課の所管事務については、文化財行政とかかわりが深いものを掲載します。		
観光文化部	博物館課 (課長兼博物館長)	文化財係（7人、会計年度任用職員6人） 文化財の保護・史跡の管理・整備、埋蔵文化財の発掘調査、市史編さん 博物館係（3人、会計年度任用職員4人） 博物館の管理・運営、資料等の展示・保管・調査・収集・研究
	観光課	観光振興、観光資源のプロモーション、フィルムコミッション、観光イベントの実施
	文化振興課	文化芸術政策の企画・調整、関係諸団体の育成・支援
市長戦略部	戦略推進課	市政の基本方針の企画立案（総合計画・国土・水利用等）、国・民間等の各種制度・財源に関する調査研究・活用
	DX推進課	DXの推進の総括に関すること、地域情報化に関する施策、庁内システムの運営
	広報プロモーション課	広報紙発行、FM、報道機関との連絡調整、パブリシティ、シティプロモーションの推進
危機管理部	危機管理課	地震・風水害・土砂災害・原子力災害その他災害対策全般、自主防災組織、防災行政無線、防災訓練
地域生活部	市民協働課	市政運営における協働取組の総括・調査研究、NPO支援、コミュニティ組織、市民参加の仕組みづくり・運用（自治基本条例、広聴、大学コンソーシアム等）、市政出前講座、過疎・辺地計画、自治会
産業経済部	農業振興課	茶業振興、茶の普及・宣伝・消費拡大、茶業関係団体との連携・支援、世界農業遺産茶草場農法の推進
都市基盤部	都市政策課	都市政策の総合的な企画及び調整に関すること、都市計画、景観形成、道路・水路等施設計画の総合調整
	建設課	街路の整備、公園・緑地の整備・維持管理

教育部	学校教育課	教職員人事・服務・研修、教育課程・学習指導
	社会教育課	社会教育、生涯学習、社会教育施設・公民館等の管理・運営
※ その他関係課 必要に応じて連携。		
行政（静岡県）		
静岡県スポーツ・文化観光部文化財課 静岡県埋蔵文化財センター 静岡県立美術館 静岡県立中央図書館 静岡県歴史文化情報センター ふじのくに茶の都ミュージアム		
専門家（専門機関）		
島田市文化財保護審議会 島田市博物館協議会 大学・研究機関等（静岡大学、静岡産業大学、常葉大学） 静岡県博物館協会 静岡県樹木医会		
市民団体		
島田商工会議所 島田市商工会 （一社）島田市観光協会 島田市観光ボランティアガイドの会 島田宿金谷宿史跡保存会 島田市近代遺産学会 金谷野の花の会 島田市文化協会 博物館ボランティア 初倉郷土史会 城山の会		
連携する近隣自治体		
静岡市	静岡県中部地区の中核都市。しずおか遺産で連携。	
焼津市	志太平野に位置する。しずおか遺産で連携。	
藤枝市	志太平野に位置する。今川文化や東海道の宿場、茶産業が共通点。しずおか遺産で連携。	
掛川市	中東遠地域に位置する。東海道の宿場、茶産業が共通点。	
川根本町	大井川上流域に位置する。大井川流域の城やお茶、木材産業、大井川鐵道で共通点がある。	

牧之原市	牧之原台地で隣接する。城やお茶の共通点がある。
菊川市	牧之原台地で隣接する。城やお茶の共通点がある。
※ほかテーマに応じて連携を図る。	

2. 本計画の作成体制と経過

本計画の作成にあたっては、島田市文化財保存活用計画作成協議会設置要綱に基づいて設置された「島田市文化財保存活用計画作成協議会」、島田市文化財保護条例に基づいて設置された「島田市文化財保護審議会」において計画案の検討や意見聴取を行いました。

島田市文化財保存活用計画協議会

氏名	所属等	備考
鈴木 明宏（令和6年度） 駒形 進也（令和7年度）	島田市観光文化部長	会長
鈴木 博幸	島田市商工会事務局長	副会長
池谷 毅	島田商工会議所係長	
加藤 理文	諏訪原城跡整備委員会委員	
杉本奈緒美	一般社団法人島田市観光協会事務員	
土屋 直亮	島田宿・金谷宿史跡保存会会長	
諸田 昌孝	島田市文化財保護審議会委員	
山下 脩蔵	島田市文化協会事務局長	
小野 晶規	島田市市長戦略部戦略推進課長	
又平 剛（令和6年度） 林 良輔（令和7年度）	島田市市民協働課長	
山本 敏幸	島田市産業経済部農業振興課長	
森川 利久（令和6年度） 大石 一晴（令和7年度）	島田市観光文化部観光課長	
菊池 吉修	静岡県文化財課課長代理	

島田市文化財保護審議会委員

氏名	専門	所属等	備考
黒田 勝久	史跡・考古資料	元県文化課職員	会長（令和6年度）
柿本 恵子	書跡・典籍	元教員	副会長 会長（令和7年度）
菅 功	天然記念物	樹木医	
杉浦 芳治	彫刻	仏師	

氏名	専門	所属等	備考
杉山 和佳	書跡・典籍	元教員	
中田 出	埋蔵文化財	教員	
中村 政次	天然記念物	元教員	副会長（令和7年度）
新妻 淳子	建造物	静岡文化芸術大学准教授	
諸田 昌孝	歴史資料	元教員	

事務局 観光文化部 博物館課 文化財係

年度	事務局体制
令和4年 (2022)	課長 又平 剛、係長 大谷哲也、係長 萩原佳保里 塩本桂三、篠ヶ谷路人、山崎智代、岩崎アイルトン望、坂巻隆一、飯塚和良、関根正世 佐藤友紀
令和5年 (2023)	課長 松下弘希、課長補佐 大谷哲也、係長 萩原佳保里 塩本桂三、篠ヶ谷路人、望月伸嘉、山崎智代、岩崎アイルトン望、坂巻隆一、 飯塚和良、関根正世、佐藤友紀
令和6年 (2024)	課長 松下弘希、課長補佐 大谷哲也、係長 萩原佳保里 西村智子、篠ヶ谷路人、縣 典章、望月伸嘉、岩崎アイルトン望、坂巻隆一、佐藤友紀 塚本紘太郎
令和7年 (2025)	課長 松下弘希、課長補佐 大谷哲也、係長 萩原 佳保里 篠ヶ谷路人、縣 典章、望月伸嘉、三宅真人、岩崎アイルトン望、坂巻隆一、関根正世 塚本紘太郎

作成の経過

年度	日程	会議・協議等
令和4年 (2022)	8/10	文化庁協議
	2/17	文化庁協議
令和5年 (2023)	8/18	文化庁協議
	2/2	文化庁現地指導
令和6年 (2024)	5/31	島田市文化財保存活用地域計画協議会
	7/12	島田市文化財保護審議会
	8/23	文化庁協議
	10/2	島田市文化財保存活用地域計画協議会
	1/16	島田市文化財保存活用地域計画協議会
	1/20	島田市文化財保護審議会
	1/28	文化庁協議
	3/21	文化庁協議

第9章 文化財の保存・活用に関する推進体制

年度	日程	会議・協議等
令和7年 (2025)	5/9	島田市文化財保存活用地域計画協議会
	7/4	島田市議会常任委員会
	7/11	パブリック・コメント実施 ～8/12
	7/16	島田市博物館協議会
	7/30	島田市文化財保護審議会

島田市文化財保存活用地域計画

編集・発行 島田市

発行年月日 令和 年 月 日

〒427-0038 島田市河原一丁目 5-50

TEL0547-36-7967

地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）文化芸術振興費補助金